

○平成27年度 一般会計補正予算案

など6議案可決・承認

○「地域情報化の推進について」

など5氏が一般質問

平成27年第3回議会定例会は、去る6月8日に招集され、同月15日までの8日間の会期で開かれました。

本会議初日には、町長から行政報告と提案理由の説明があり、続いて執行部から財産取得（介護予防運動機器購入契約）の説明、質疑が行われた後、総務民生常任委員会に審査を付託、その後総務民生常任委員長から付託された案件についての審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、原案のとおり、全会一致で可決されました。続いて、執行部から提出議案5件（条例関係3件、予算関係1件、その他1件）の説明・質疑が行われた後、各常任委員会に審査を付託し、散会しました。

本会議最終日の15日には、一般質問を行い、「地域情報化の推進について」、「潮南簡易水道事業統合について」、「市民活動の支援・育成について」、「見行山について」、「協働について」など5名の議員が質問席に立ち、町長を始め執行部の見解をたえました。この様子はCCネットで生中継と録画放送されました。

その後、各委員長から付託された案件について審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、5議案を原案のとおり全会一致で可決・承認し、今定例会を閉会しました。

ひんなんじぎょうが決まりました

専決処分

▼八百津町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正によるもので、主なものは徴収猶予制度の見直し、住宅ローン減税の期間延長、ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設、軽自動車税率の特例などが定められたことなどにより、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令等の一部改正によるもので、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽

減判定の見直しが行われたことにより、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正により、条項移動が生じたため、条例の一部を改正するものです。

予算

▼平成27年度八百津町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に各々5億398万9千円を追加し、58億5398万9千円とするものです。臨時職員雇用賃金、ふるさと

納税システム導入委託料、社会保障・番号制度対応システム

改修委託料、青年就農給付金、ユネスコ世界記憶遺産登録申請

関係費用、可茂消防事務組合負担金、八百津小学校体育館太陽

光発電設備設置工事費などの追加をするものです。

財源は、県補助金150万円、繰越金2588万1千円、二酸化

炭素排出抑制対策事業等補助金等雑入5535万1千円の増

額、国庫補助金1284万3千円、繰入金1590万円の減額

となっております。

▼財産の取得

介護予防運動機器を購入するため、関係条例等の規定により

議会の議決を求めるものです。

その他

議会日誌

4月1日
6月30日
の間

1日○町職員辞令交付式

○教職員宣誓式

2日○親子教室入所式

4日○消防友の会通常総会

○自治会長会

6日○町内保育園入園式

○杉原千畝記念館リニューアルオープン記念式典

7日○町内小中学校入学式

17日○町障がい者福祉協会総会

※随時監査（出張所公金収納管理状況）

22日○議会全員協議会

24日○農事改良組合長会議

27日○上飯田浄水場通水式典

28日※例月出納検査

〔5月〕

3日○町民体育大会「スポーツ大会」

8日○町老人クラブ連合会総会

○可茂地域市町村議会議長会

10日○かも1グランプリ

12・13日○青森県津軽ダム視察

研修

15日○町商工会通常総会

21日○新丸山ダム事業説明会

○議会全員協議会

○町土地開発公社理事会